

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年4月12日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成24年12月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I・K Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区郷前町一丁目5番地 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区太閤通五丁目24番地
【電話番号】	052-486-5050（代表）
（注）平成25年5月7日から最寄の連絡場所は下記に移転する予定であります。	
最寄の連絡場所 名古屋市中村区名駅三丁目26番8号	
電話番号	052-856-3101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成24年 2月29日	自平成24年 6月1日 至平成25年 2月28日	自平成23年 6月1日 至平成24年 5月31日
売上高(千円)	8,568,302	9,091,717	11,677,557
経常利益(千円)	259,290	170,873	329,985
四半期(当期)純利益(千円)	139,110	57,619	202,509
四半期包括利益又は包括利益(千円)	141,108	58,003	203,403
純資産額(千円)	1,431,735	1,523,888	1,494,030
総資産額(千円)	4,491,054	4,544,767	4,429,679
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7,908.03	3,275.49	11,512.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	31.9	33.5	33.7

回次	第31期 第3四半期連結 会計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 12月1日 至平成24年 2月29日	自平成24年 12月1日 至平成25年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3,275.30	3,030.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権の誕生による経済対策への期待から円安の進行と株価の上昇が進み、景気は緩やかな回復基調にありましたが、欧州景気の低迷や中国の景気減速などの外部要因もあり、引続き先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループはリーディングカンパニーの最大条件を「ファンの多さ」と定義づけ「ファンづくり」を経営最大のテーマとして、その実践を推進しております。

当第3四半期連結累計期間において、通信販売事業では東南アジアからのアパレル、生活雑貨等の輸入及び美容・健康商品の輸出を本格化させるべく海外事業準備室のメンバーが東南アジアに出向き商談を活性化させております。

SKINFOOD事業では、当第3四半期連結会計期間における新たな出店はありませんでした。エバラインや大人気のブラックシュガーマスクの日本限定パッケージの販売を開始いたしました。当第3四半期連結会計期間末の店舗数は直営店24店舗(前年同四半期末18店舗)、FC店1店舗(前年同四半期末1店舗)の25店舗(前年同四半期末19店舗)となりました。

CRMソリューション事業では、主力商品の通話録音システム「VOI STORE」の販売をパートナー企業と共に情報交換を密にしながら強化してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高9,091百万円(前年同四半期比6.1%増)、営業利益155百万円(前年同四半期比40.1%減)、経常利益170百万円(前年同四半期比34.1%減)、四半期純利益57百万円(前年同四半期比58.6%減)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。(売上は外部顧客への売上高を記載しております)

<通信販売事業>

売上高は7,989百万円(前年同四半期比6.1%増)となり、営業利益は221百万円(前年同四半期比8.8%減)となりました。

<SKINFOOD事業>

売上高は923百万円(前年同四半期比6.8%増)となり、営業損失は44百万円(前年同四半期は36百万円の営業利益)となりました。

<CRMソリューション事業>

売上高は179百万円(前年同四半期比4.5%増)となり、営業損失は17百万円(前年同四半期は10百万円の営業損失)となりました。

(2)財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産につきましては、前期末に比べ76百万円増加しました。

主な流動資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が107百万円減少し、「商品及び製品」が149百万円増加したことによります。

当第3四半期連結会計期間末の固定資産につきましては、38百万円増加しました。

主な固定資産の変動は、「投資その他の資産」が46百万円増加したことによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は4,544百万円となり、前期末に比べ115百万円増加しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債につきましては、前期末に比べ67百万円増加しました。主な流動負債の変動は、「買掛金」が184百万円、「その他」が101百万円、それぞれ減少し、「短期借入金」が440百万円増加したことによります。

当第3四半期連結会計期間末の固定負債につきましては、前期末に比べ17百万円増加しました。主な固定負債の変動は、「長期借入金」が18百万円増加したことによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の負債は3,020百万円となり、前期末に比べ85百万円増加しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前期末に比べ29百万円増加しました。

主な純資産の変動は、「利益剰余金」が29百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,664
計	77,664

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,520	19,520	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	19,520	19,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日	-	19,520	-	401,749	-	324,449

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,929	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,591	17,591	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,520	-	-
総株主の議決権	-	17,591	-

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アイケイ	名古屋市東区郷前町1-5	1,929	-	1,929	9.88
計	-	1,929	-	1,929	9.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,693	102,131
受取手形及び売掛金	2,080,185	1,972,615
有価証券	84,108	95,886
商品及び製品	977,134	1,126,535
原材料及び貯蔵品	3,861	1,770
その他	145,407	150,857
貸倒引当金	3,527	3,050
流動資産合計	3,369,863	3,446,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	305,612	299,953
土地	260,225	260,225
その他(純額)	27,193	50,281
有形固定資産合計	593,032	610,460
無形固定資産		
のれん	26,851	-
その他	81,050	82,331
無形固定資産合計	107,902	82,331
投資その他の資産		
その他	359,011	405,237
貸倒引当金	130	9
投資その他の資産合計	358,881	405,228
固定資産合計	1,059,815	1,098,020
資産合計	4,429,679	4,544,767
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,149,406	964,684
短期借入金	60,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	403,424	332,307
役員賞与引当金	38,854	25,000
ポイント引当金	16,196	15,458
返品調整引当金	11,039	10,136
その他	594,186	492,750
流動負債合計	2,273,105	2,340,336
固定負債		
長期借入金	481,841	500,391
退職給付引当金	58,515	66,602
役員退職慰労引当金	114,349	105,237
その他	7,838	8,312
固定負債合計	662,543	680,543
負債合計	2,935,649	3,020,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,749	401,749
資本剰余金	324,449	324,449
利益剰余金	852,921	882,395
自己株式	84,490	84,490
株主資本合計	1,494,630	1,524,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	600	216
その他の包括利益累計額合計	600	216
純資産合計	1,494,030	1,523,888
負債純資産合計	4,429,679	4,544,767

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
売上高	8,568,302	9,091,717
売上原価	5,249,733	5,588,420
売上総利益	3,318,569	3,503,296
販売費及び一般管理費	3,058,386	3,347,331
営業利益	260,182	155,964
営業外収益		
受取利息	120	1,059
受取手数料	8,676	4,195
為替差益	-	15,946
その他	2,504	2,402
営業外収益合計	11,301	23,604
営業外費用		
支払利息	11,863	8,695
為替差損	330	-
営業外費用合計	12,193	8,695
経常利益	259,290	170,873
特別損失		
固定資産除却損	-	472
減損損失	-	17,901
特別損失合計	-	18,374
税金等調整前四半期純利益	259,290	152,499
法人税等	118,854	94,880
少数株主損益調整前四半期純利益	140,436	57,619
少数株主利益	1,326	-
四半期純利益	139,110	57,619

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	140,436	57,619
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	672	384
その他の包括利益合計	672	384
四半期包括利益	141,108	58,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139,782	58,003
少数株主に係る四半期包括利益	1,326	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
受取手形裏書譲渡高	9,675千円	13,275千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
減価償却費	66,483千円	64,815千円
のれんの償却額	13,778	8,950

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	26	1,500	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月23日 定時株主総会	普通株式	28	1,600	平成24年5月31日	平成24年8月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	通信販売事業	SKINFOOD事業	CRMソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,532,288	864,234	171,779	8,568,302		8,568,302
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	7,532,288	864,234	171,779	8,568,302		8,568,302
セグメント利益又は損失()	243,093	36,676	10,542	269,226	9,044	260,182

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 9,044千円には、セグメント間取引4,734千円、のれん償却額13,778千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	通信販売事業	SKINFOOD事業	CRMソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,989,045	923,194	179,477	9,091,717		9,091,717
セグメント間の内部売上高又は振替高		390	1,588	1,979	1,979	
計	7,989,045	923,585	181,066	9,093,696	1,979	9,091,717
セグメント利益又は損失()	221,620	44,127	17,899	159,592	3,627	155,964

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 3,627千円には、セグメント間取引消去5,322千円、のれん償却額 8,950千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	7,908円3銭	3,275円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	139,110	57,619
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	139,110	57,619
普通株式の期中平均株式数(株)	17,591	17,591

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月11日

株式会社アイケイ
取締役会 御中

栄監査法人

代表社員 公認会計士 田口 滋 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 楯 泰治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイケイ及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。